

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

平成 25 年 11 月
第 31 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、11月11日に開催しました平成25年度2回目の安全監視委員会の内容についてお伝えします。

●平成 25 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会

平成 25 年 11 月 11 日、豊田市役所 東庁舎大会議室において、今年度 2 回目の安全監視委員会を開催しました。会議には、監視委員 10 名のほか、オブザーバーとして、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県など関係者が出席し、JESCO から豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況、環境省から今後の PCB 廃棄物の処理促進策（案）などについて報告がなされ、これらに関する意見交換が行われました。

また、委員改選後初めての会議であったため、会議の冒頭、委員委嘱状の交付式を行いました。委員長には松田委員(名古屋大学大学院 教授)、副委員長には佐藤委員(逢妻コミュニティ代表)が選出されました。

○議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について
- 2 JESCO 改善計画の漏洩防止対策の実施状況
- 3 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 4 今後の PCB 廃棄物の処理促進策(案)について

1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について

(1) PCB 廃棄物処理実績（10 月末時点）

	トランス (台)	コンデンサ類 (台)	PCB 量 (トン)
4~10 月末迄の間	97	3,846	122.3
累計処理数	1,550	31,087	1,245

(2) 改造工事完了に伴う試運転機器搬入について

JESCO 豊田事業所から、これまで処理ができなかった特殊形状コンデンサ、漏洩コンデンサ及び保管容器について、平成 26 年 1 月中旬より搬入を開始するとの報告がありました。

今後、環境省のガイドライン、豊田事業所の受入基準に基づき、これまでの「漏れ防止型金属容器」にはなかった、安全装置、圧力弁の設置等の安全対策が取られた新たな「液漏れ機器用漏れ防止型金属容器」による運搬が行われます。

2 JESCO 改善計画の漏洩防止対策の実施状況について

(1) 主な漏洩防止対策の実施状況

JESCO 豊田事業所から、平成 25 年 4 月～10 月の間に実施した、改善計画書の漏洩防止対策の実施状況について報告がありました。

平成 25 年 8 月に発生した真空加熱エリア内の潤滑油漏洩については、漏洩の原因となった作業等の実態調査から同様な作業箇所を洗い出し、水平展開による再発防止対策の実施及び検討について説明がおこなわれました。

3 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

(1) PCB 廃棄物処理施設への立入検査実施状況

市は、前回の安全監視委員会後（平成 25 年 7 月 5 日から平成 25 年 10 月 30 日まで）、JESCO 豊田事業所へ計 8 回の立入検査を行い、改善計画書等の確認、安全操業状況について確認を行いました。9 月 26 日の行政検査では、排出ガスの測定及び払出物の抜取検査を行い、協定の管理目標値、卒業判定基準に合格していることを確認しました。10 月 28 日には、夜間立入を実施し、中央制御室の安全

体制について、夜間の緊急時の対応が十分とれる体制になっていることを確認しました。

(2) PCB 廃棄物搬出作業時の立入強化について

東海 4 県の自治体で構成する東海地区広域協議会では、PCB 廃棄物の円滑な処理や収集運搬の調整を図るため、定期的に会議を行っています。愛知県より、県外からの JESCO 豊田事業所への PCB 廃棄物の搬入増加に伴い、PCB 廃棄物搬出作業時の立入検査を強化し、収集運搬時の安全監視の確保について取組みを強化すると、協議会会員間（愛知県、豊田市を始めとする 4 県 7 市の自治体）で共有認識を図ったとの報告がありました。

4 今後の PCB 廃棄物の処理促進策(案)について

(1) 国からの協力要請に対する豊田市の対応

豊田市は、10 月 30 日、JESCO 豊田事業所における PCB 廃棄物の処理基本計画の変更について、環境省から検討要請があったことを報告しました。要請は、①処理対象物を変更し、地域間移動による処理の足進、②処理期限を平成 28 年 7 月から平成 37 年度末までに延長について、検討していただきたいという内容でした（下記 (2) を参照してください）。

当市は、この要請に対し、地元の自治体、市議会及び監視委員会の意見等をしっかりと聴きながら要請に対する回答を検討していきます。

(2) 今後の PCB 廃棄物の処理促進策(案)について

環境省から、豊田市に対して行った検討要請の内容及び今後の PCB 廃棄物の処理促進策(案)について説明がありました。作業員の安全対策や処理工程における技術的な改善対策等に対応した結果、当初の計画よりも処理の遅れが生じ、当初の見込みが甘かったと国としても大変遺憾であるとの説明がありました。

また、この計画をつくるにあたっては、①日本全体の PCB を 1 日でも早期に処理する、② JESCO 各事業所の能力を最大限活用する、③安全操業を第一としつつ、計画的かつ早期に処理が行われるよう取組んでいくとの説明がなされました。

【委員からの主な質問】

◎豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について

質問（委員）豊田市内の処理の進捗率についてお聞きしたい。当初の計画である平成 20 年度末までに終了

せず、まだ処理できていない事業者がいると報告を受けていたが、その後の状況はどうなっているのか。

回答（JESCO）まだ使用している事業者の方、資金的に処理ができていない方等がいる。今後も、豊田市と連携しながら計画的な処分を働きかけていきたい。

◎改善計画書の漏洩防止対策の実施について

意見（委員）JESCO の作業立会いの際には、手順書の内容だけをチェックするのではなく、手順書には書かれていない「作業者の作業のしにくさ」、「それにより漏洩リスクの高まり」などの観点から立会い作業を行うことで、トラブルを防ぐことができると思う。

回答（JESCO）JESCO の立会いでは、作業手順書とおりの作業が行われているかを重点に立会いをしていた。今後、ご指摘いただいた視点も入れながら確認作業を行ってきたい。

◎今後の PCB 廃棄物の処理促進策(案)について

質問（委員）当初約 10 年間で終わるとされていた処理が延長されるということで、施設に関しても色々な問題がでてくるのではないかと心配している。

質問（環境省）当初の計画どおり処理ができなかった点については、申し訳ないと感じている。施設の機能維持、更新等については、国として資金面でも JESCO をバックアップしていきたいと考えている。

質問（委員）PCB 廃棄物の地域間移動に伴い、移動先の事業所で、新たな処理の遅れとなる想定外のトラブルが発生しないか心配している。

回答（環境省）各事業所の処理に係る技術的な水平展開はしっかりと行なっていく。JESCO 本社を中心とした 5 事業所の会議の中でもそういったことを含めて対応していきます。

質問（委員）処理期間を延長したことで、法期限ぎりぎりまで使用されるケースが増えることが心配だ。

回答（環境省）使用者に対する処理啓発は大変重要だと考えている。法期限までの処理を確保するため、使用者への指導徹底をもつ経済産業省としっかりと議論し、対応していきたい。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市環境部環境保全課
電話 0565-34-6628、ファックス 0565-34-6684
e-mail : k_hozen@city.toyota.aichi.jp